Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

令 和 3 年 8 月 23 日 総合政策局バリアフリー政策課

車椅子使用者用駐車施設等の適正利用の推進等についての取組方針を議論します

~第1回「車椅子使用者用駐車施設等のあり方に関する検討会」の開催~

国土交通省は、バリアフリー法※に基づく車椅子使用者用駐車施設等に関し、適正利用の推進等に向けた今後の施策のあり方について議論を行うため、「車椅子使用者用駐車施設等のあり方に関する検討会」を設置し、第1回検討会を開催します。

バリアフリー法※に基づき一定の場合に設置が義務付けられている車椅子使用者用駐車施設等については、これまでも法令や地方公共団体における独自の取組等により、必要な駐車施設の整備や適正利用の推進がなされてきたところです。

※高齢者、障害者等の移動等の円滑化に関する法律

一方、車椅子使用者用駐車施設等については、車椅子使用者等が必要な場合に利用できないことがある等の課題が指摘されています。また、令和3年4月に施行された改正バリアフリー法では、国、地方公共団体、国民、施設設置管理者等の責務等として、車椅子使用者用駐車施設等を含む高齢者障害者等用施設等の適正な利用の推進が位置づけられているところです。

以上を踏まえ、今般、車椅子使用者用駐車施設等に関し、ハード・ソフトの観点から現状の取組を検証し、今後の対策の取組方針について検討を行うことを目的として、学識経験者、障害者団体、事業者団体、地方公共団体等を構成員とする「車椅子使用者用駐車施設等のあり方に関する検討会」を設置することとし、第1回検討会を下記のとおり開催いたします。

記

1. 日時: 令和3年8月25日(水) 13:00~15:00

2. 開催形式: WEB 形式

3. 議題:○本検討会の設置趣旨及び今後のスケジュール等について ○車椅子使用者用駐車施設等に関するこれまでの取組と検討の進め方等について

4. 委員名簿: 別紙のとおり

5. その他

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るため、WEB 会議にて開催します。

本会議は非公開とし、検討会委員等を除き、会議参加は冒頭のみ(議事開始前まで)とさせていただきます。

取材を希望される方は、8月24日(火)15時迄に、下記メールアドレス宛、ご所属、氏名をお送りください。ご参加は各社1名までとさせていただきます。

当日は Microsoft Teams による WEB 会議形式を予定していますので、会議の参加者名を、「ご所属 氏名」とし、入室待機をお願いいたします。

議事概要等については、後日、国土交通省のホームページにて公開する予定です。

<問い合わせ先>

国土交通省総合政策局バリアフリー政策課 山尾、小板橋

TEL:03-5253-8111(内線 24-215、25-506)

03-5253-8307(直通)

E-Mail: hqt-sousei-barrierfree@gxb.mlit.go.jp